

素案の位置付けと議論いただきたいポイント

素案の位置付け

中間報告で示された方向性や施策を、行政として具体的に展開するためには、文章での説明に加えて、施策全体を体系として示すことが必要だと考えます。また、施策体系の中でも特に重点的に推進する施策を取り出して示すことも重要だと考えます。

今回ご提示した素案は、こうした考えをもとに、中間報告及び概要版での検討内容を教育行政計画（かわさき教育プラン）として最終的にとりまとめていくための途中段階のものです。具体的には、中間報告や市民説明会、策定委員会・専門部会等で示された方向性や施策を施策体系や重点施策に取り込みつつ、教育政策全体として見たときに、不足のあるものを追加した網羅的な施策体系と、その中で特に重点的に取り組む6つの重点施策として整理しました。また、中間報告の段階では、3つの専門部会がそれぞれ独自の方向性や記載方法で作成されており、今回は、それらを一つの教育行政計画としてまとめていくという作業も併せて行っております。

なお、今回の施策体系には、中間報告での記述の中のキーワードのみを取り込んでおり、中間報告での詳細な記述等は、次の作業手順において、施策体系を文章化する際に取り込むこととなりますので、その点は、ご注意ください。

議論いただきたいポイント

- ・各専門部会の担当範囲を中心に、施策体系として、追加、削除、修正すべき項目を指摘いただきたい。
- ・6つの重点施策の妥当性、及び、重点施策の中に位置づけている事業の妥当性について、指摘をいただきたい。

今後の作業手順

- ・専門部会や策定委員会、市民等からの意見を踏まえて、重点施策や施策体系を修正し、最終的な教育行政計画原案の作成に向けて、文章化を進めます。
- ・その際、基本的には、中間報告で記載された内容や表現を取り込みます。
- ・この原案について2回の専門部会と、1回の策定委員会で議論いただいた後に、最終案とする予定です。